

令和4年第4回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第2日目）

本日の会議 令和4年12月13日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員 長	金子 恵	副委員長	松林 敏
委員	安部 都	委員	内村 博法
委員	安藤 克彦	委員	岩永 政則
委員	堤 理志	委員	西岡 克之

欠席委員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 青田 浩二

説明のため出席した者

総務部長 日名子 達也

(総務課)

課長 村田 ゆかり 課長補佐 金子 寛之

(契約管財課)

課長 永野 英明 係長 山本 洋佑

(情報政策課)

課長 木須 紀彦 係長 前川 哲郎

(地域安全課)

課長 山口 聡一朗 係長 入口 健太郎

企画財政部長 森川 寛子

(政策企画課)

課長 中村 元則 課長補佐 松田 祐貴

係長 山口 和樹 主査 田中 優喜

(財政課)

課長 荒木 秀一 課長補佐 入江 彩子

住民福祉部長 栗山浩二

(こども政策課)

課長 宮司裕子

係長 山口陽子

課長補佐 藤吉有見

係長 尾田光洋

(住民環境課)

課長補佐 木須美樹

係長 松本雄輔

(福祉課)

課長 川内佳代子

係長 池田麻夢

課長補佐 森内秀朋

健康保険部長 富永正彦

(健康保険課)

課長 藤崎隆行

係長 一ノ瀬奈々

課長補佐 木澤奈津代

(介護保険課)

課長 村田佳美

係長 浦川真

参事 中村宰子

本日の委員会に付した案件

議案第79号 令和4年度長与町一般会計補正予算(第7号)

開会 9時25分

閉会 11時32分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会いたします。

令和4年第4回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第79号令和4年度長与町一般会計補正予算（第7号）の件を議題とします。まず総務部総務課の方から説明をお願いします。

村田課長。

○総務課長（村田ゆかり君）

皆さまおはようございます。それでは一般会計補正予算（第7号）に係る総務課予算の補正はございませんが、職員に係る人件費のみ計上をさせていただいておりますので、説明をさせていただきます。補正予算（第7号）に関する説明書の38、39ページをお開きください。一般職の総括表です。表の左から2行目の職員数でございますが、職員が1名の増、会計年度任用職員が2名増となっております。よって、給与費と共済費の合計で878万6,000円の増額となっております。40、41ページをご覧ください。こちらは会計年度任用職員以外の職員となっております。給料については、一般会計の常勤職員が1名増となったことと、人事院勧告による増額で593万6,000円の増額、職員手当については、下の表の内訳をご覧ください。管理職手当については、課長と参事職がそれぞれ1名ずつ増えたこと等によるものです。時間外勤務手当につきましては、8つの課において増額補正となっております。期末手当は、3年度の人事院勧告により減額になったこと。勤勉手当は、4年度の人事院勧告で増額になったこと。住居手当については、支給対象者が減ったことにより減額となっております。次に42、43ページをお開きください。こちらは会計年度任用職員の分となっております。会計年度任用職員は、産休代替職員等により2名の増、また、人事院勧告に伴う増額で、合計194万2,000円の増額を見込んでおります。44、45ページをお開きください。こちらには報酬、給料、職員手当の増額、事由別内訳書を記載しております。以上が総務課所管の人件費の要求となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

次、契約管財課の永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

おはようございます。それでは契約管財課所管分についてご説明をいたします。今回の補正は、歳出1件でございます。長与町一般会計補正予算（第7号）に関する説明書の14、15ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費5目財産管理費10節需用費238万6,000円の増額計上でございます。内訳としましては、役場庁舎の電気使用料およびガス使用料の増額計上でございます。まず、電気使用料につきましては、当初予算857万5,000円、実績見込額1,045万8,000円、差額の188万3,000円、同じくガス使用料につきましては、当初予算381万7,000円、実績見込額4

32万円、差額50万3,000円をそれぞれ増額させていただくものでございます。増額理由といたしましては、昨年より続く燃料費高騰による市場価格の上昇に起因するものでございます。電気代につきましては、昨年の1.4倍、ガス代につきましては、昨年の1.15倍を見込んでおります。説明につきましては以上になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

続きまして、情報政策課の説明をお願いします。
木須課長。

○情報政策課長（木須紀彦君）

おはようございます。それでは、続きまして情報政策課所管分についてご説明いたします。同じく説明書の14、15ページをご覧ください。歳出の2款1項9目電子計算費12節委託料電算システム運用開発委託料として、96万8,000円を計上いたしました。これは財政課が所管する地方単独事業のソフト事業における決算額に関する調査が、令和5年度から決算統計システムを利用して実施されることに伴って、財務会計システムの改修が必要となったものでございます。財政措置として、システム改修経費の50%が特別交付税で措置される予定でございます。以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

引き続き、地域安全課の説明をお願いします。
山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

おはようございます。続きまして地域安全課所管分についてご説明いたします。今回の補正につきましては、燃料費の高騰と利用者数の増加に伴う電気代等の補正となっております。説明書の16、17ページをお開き願います。2款1項11目長与町ふれあいセンター管理費につきましては、燃料費の高騰と利用者数の増加に伴う電気使用料を計上いたしております。利用数につきましては、令和3年4月から9月までの実績と令和4年4月から9月までの実績を比較いたしますと、161.9%の増加となっております。次に、同じく12目長与南交流センター管理費につきましても、燃料費の高騰と利用者数の増加に伴う電気およびガス使用料を計上いたしております。こちらも令和3年4月から9月までの利用者数の実績と令和4年4月から9月までの実績を比較いたしますと、165.9%の増加となっているところでございます。以上が地域安全課所管分として補正をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。それでは総務課の方から質疑に入っていきたいと思います。38、39ページですね。質疑はありますか。次、40、41ページ。戻っても構いません、42、43ページ、会計年度任用職員です。次、44、45ページ、38ページから45

ページまでが総務課の分ですが、質疑はありませんか。よろしいですね。質疑なしと認めます。

それでは引き続き、契約管財課の方の質疑に移りたいと思います。14、15ページ、2款1項5目燃料費ですね。質疑はありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

この電気使用料ですね。九州電力からの給電になっているんですかね。大本は九州電力ですか、あるいはほかの会社かどうか。ちょっとそこだけ確認したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

委員がおっしゃるとおり九州電力でございます。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

私も同じところなんですけど、九州電力、これは入札で確か以前から削減してきたと話を聞いていた覚えがあるんですけど、その入札というのは、1年間の単価を年度当初に決定するという方式ではなく、何か変動部分がある。一般家庭も変動部分がありますよね。燃料何とか調節費とかいう、調整費ですか。ちょっとそのところを詳しく教えてもらっていいですか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

高压電力については、町内の役場を含めた17施設だったと思うんですけど、それを入札でしておりまして、一般競争入札でしているんですけども、まず、その見積り根拠となる数字につきましては、その前の年の契約業者である九電から参考見積りをいただきまして、それを基に予定価格を決定して、入札にかけているということになります。低圧分については、九電との一社随契でさせていただいております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

いわゆる使用量が上がったわけではなく、単価が上がったから今回提案を受けているんですよ。その上がる要因となったのは、燃料価格の上昇という説明があったんですけども、その燃料価格、入札で単価を決定しているにもかかわらず、上昇しているということは、何かしらその入札の中に、そういった上がる要因、上げられる要因が契約の中に含まれていたのかなと理解したので、その部分は、どういったのがあるんでしょうか

という質問なんですけど、どうでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

先日、九電の長崎の支店長とお会いして話を聞いたんですけれども、その電気代が高騰している理由としましては、自分たちの仕入れ分の燃料費等々が高騰したことによって、もうかなり経営が苦しいというか、厳しいという状況ということで、当然それが反映されていますので、その分が最初の見積りの中に入っているということで捉えております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

ということは、当初の契約を何かしらの形で変更をして、今回多く支出をしようということなんですか。特約条項とか何かそんなのがあって、いわゆる売価が仕入れを上回っているから、そのときには、協議の上価格を決定しようとかという条項が契約の中にあるんですか。安い単価のまま払い続けるのを訴えているわけではなくて、変わった要因ですよ。入札していたんですよ、入札で決めたんですよ、価格を。それが変更される理由というのは何ですか。

○委員長（金子恵委員）

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

永野課長。

○契約管財課長（永野英明君）

入札につきましては、基本部分ですね。電力に関する基本部分の入札になりまして、あと価格が変動する部分ですね。これは一般家庭と同様に変動しておりますので、それで電気代も高くなっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは情報政策課の質疑に移りたいと思いますけれども、9目ですね。こちらで質疑はありませんか。情報政策課はこの9目だけですけれど、電算システムの説明がありました。よろしいですか。

それでは引き続き地域安全課の方の質疑に移ります。16、17ページですね。ふれあいセンター、南交流センター分のこれも電気使用料等です。質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

長与南交流センターの件なんですけども、ガスの使用料と電気の使用料の増額の幅が、ガスが圧倒的に多いんですけど、何か特徴があるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

南交流センターにつきましては、空調設備をガスの方で賄っておりますので、今回ガスの方が高騰したことによりまして、大きな影響を受けているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

ちょっと嫌な質問かもしれないけど、電気でやっていた場合とガスでやっていた場合とどっちが効率が良かったかとか分かりますか。

○委員長（金子恵委員）

山口課長。

○地域安全課長（山口聡一郎君）

現在の比較を行っておりませんが、建設当時、電気の方の売電価格が結構あったものですから、太陽光発電をしておりますので。その関係もございまして、当時はガスで空調をした方が有利な状況であったということで、ガスの方を使用いたしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。よろしいですか。全体的に総務部に関する質疑でも構いません。

ないようでしたら質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで総務部の審査は終了しました。皆さまお疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き議案第79号の審査に入りたいと思います。それでは企画財政部の政策企画課より提案理由の説明を求めたいと思います。

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

おはようございます。それでは政策企画課分につきましてご説明申し上げます。まず、予算書の5ページをお開きください。第2表債務負担行為のうち、上段の複合施設設計業務委託料が政策企画課計上分でございます。複合施設整備に係る設計業務につきましては、基本設計および実施設計を一括して発注することとしております。令和5年度に委託契約を行い業務を開始する予定としておりますが、本年度中に公告を行い、公募型プロポーザル方式により受託業者の選定を行う予定でございます。令和5年1月に実施公告を

行い、業務期間は令和5年4月から令和6年8月までというスケジュールを予定しております。限度額は、委託料の上限額として予定しております1億2,005万4,000円を計上しております。この算定根拠といたしましては、国土交通省が示す算定基準を基に、建築物の類型に応じた標準業務人数および時間数と現在想定しております複合施設の床面積から設計業務委託料を算出したものでございます。続きまして、歳入歳出予算につきまして、ご説明申し上げます。予算に関する説明書6、7ページをお願いします。14款2項1目総務費国庫補助金2節地域活性化補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、5,295万7,000円の増額で、各課が本補正予算に計上しております物価などの高騰に係る各種支援事業に充当しております。充当事業につきましては、別途参考資料として配布しております一覧表をご参照願います。政策企画課所管分の支援事業につきましては、歳出についてご説明いたします。

続きまして、歳出についてご説明いたします。予算に関する説明書の14、15ページをお願いいたします。2款1項8目企画費18節負担金、補助及び交付金、長与町公共交通事業者燃料価格高騰支援補助金の35万円は、燃料価格高騰による影響を踏まえ、町内に本社を有するタクシー事業者に対しまして、保有する車両1台当たり7,000円の補助金を交付することで、引き続き運行の維持に努め、町民の移動手段を確保することを目的として実施するものでございます。なお、順番が前後いたしました。11節役務費3,000円は、本補助金の振込手数料を計上しております。続きまして16、17ページをお願いいたします。2款1項13目（仮称）図書館・健康センター複合施設整備費でございます。7節報償費、複合施設設計プロポーザル審査委員報償費90万円は、複合施設の設計プロポーザルを実施するに当たり、業者選定を行うための審査委員会を設置することとしておりますが、その審査委員のうち、外部有識者3名分の報償費を計上しているものでございます。審査委員会の実施回数は3回を予定しております。なお、審査委員会は外部有識者3名のほか、本町の副町長、教育長を加えた5名体制を予定しております。10節需用費は、審査委員会開催時の外部委員会のお茶代等を計上しております。以上が政策企画課分です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

それでは引き続き、財政課の方の説明をお願いします。

荒木課長。

○財政課長（荒木秀一君）

おはようございます。それでは財政課所管分につきましてご説明いたします。説明書の8、9ページをお願いいたします。歳入の19款1項1目1節繰越金でございますが、財源調整といたしまして、1億6,855万円を計上しております。以上が財政課所管分でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。それでは政策企画課の方から質疑に入りたいと思います。まず、

予算書の5ページ債務負担行為ですね。質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

ちょっとこれについてお尋ねをいたします。本会議でも同僚議員が質疑をされていましたが、まずプロポーザルの確認ですけど、先ほど17ページのところで、審査委員の人数は5人、外部有識者が3名で副町長と教育長で5名だったかな。まずその確認をします。それと、これは基本的に町内業者というか地元業者というかな、に発注するんですか。それとも全体というか、広く公募をかけるというか、どっちですか。まずそこをお尋ねします。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

まず、審査委員会委員の人数につきましては、先ほど委員がおっしゃられたとおり5名で、外部有識者3名と副町長と教育長という予定でございます。それと設計業者の要件なんですけれども、所在地については、地域の要件というのを設けない予定でございますので、地元以外の方でも参加できる形にはしたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

建設についてはAランク、Bランクとかいろいろあるじゃないですか。設計もそういうランクがあるんですか。よく知らないので確認したいんですけども。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

設計についてランクはございません。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

ならばその実力というか、企業力というかがあれば、どこでもいいという形ですか。できれば地元の方がよそにお金を出さなくてもいいと思うので、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

設計業者の地域要件につきましては、先ほど申したとおり要件を設けませんので、どちらの方でも参加できるということになりますけれども、今、検討している審査基準の中で、地域の精通度というのは一定考慮する可能性がございまして、それは実績として長崎県

とか、九州とか、地元の実績があるという部分については、加点の要素になる可能性というのは、今検討しているところです。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

すいません、今のところもう一度説明をしていただけたら。私もこの業界あんまり詳しくはないんですが、地元とか、県とかでやった今までの仕事の実績で加点があって、そういう人たちのいわゆる点数の高いところ、先ほど私が建設でAランク、Bランクとあると、そういう加点が高いところの業者に発注をするという形と捉えていいんですか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

プロポーザルに参加できる資格の要件としては、地域は問わないというふうにしております。選定の過程で、契約候補者になる事業者というのは、審査で最も高い点数が付いたところを選定する予定となっているんですけども、その加点の要素として地域精通度というのを入れる可能性がありますので、地元の実績があるという部分については加点になるということも検討をしております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

プロポーザル方式での設計の選択ということでありますけど、プロポーザルの基準内容でどのような形で格差を付けて選択するのかということ。それから1月から募集に入るんですか。そこのところの1億2,000万円の、1月から入って流れというか、ちょっと詳しいことが分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

まず、審査基準につきましては、現在策定中でございますけれども、基準に含める項目として考えておりますのは、資格に関する事と技術に関する事、それから提案に対して技術提案書というものをプレゼンテーションの場で発表していただくんですけども、そのプレゼンの内容等を考慮して、採点をするという予定にしております。審査の流れといたしましては、1月にプロポーザルの公告をする予定にしておりますけれども、そのあと2回審査を行いまして、第1次審査については書類審査、第2次審査については、プレゼンによる審査というのを予定をしております、3月中までに選定業者の決定をするという予定でございます。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

了解しました。ということは、1次で書類、2次でプレゼンというところで決定をされるということなんで、そこのところ大体青写真というか、私たちがいただいた形でのそれに基づいた設計になるのか。長与町の特性を生かして、文化とか歴史とかそういうものを生かして、いろいろ使い勝手を技術面に生かすのか、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

今回のプロポーザルの趣旨といたしましては、提案された設計案そのものを採用するというのではなくて、業者を選定するというのが目的でございます。そういった実力を持っている業者を選ぶという観点で選びますので、詳細な設計内容につきましては、提案された内容を基に、さらに決定された業者と協議をして進めていくということになりますので、そういったところで町の希望等は中に組み入れていくということになるかと思えます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく複合施設のプロポーザル委員の報償費というところでお聞きしたいんですけれども、外部有識者として3名ということですが、ちなみに外部有識者は、この場合どういった方々が想定されるのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

審査委員として考えておりますのが、大学教授等の専門的知識を持った方を考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それから、今度はこの外部有識者の方が現在検討委員と重複する可能性もあるのかです。この辺りはいかがでしょうか。あり得るのか、そこはもう切り離す考えなのか。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

委員ご指摘の検討委員会というのは、図書館検討委員会の方ということでよろしかっ

たでしょうか。そちらとは切り離した形で検討しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

それと当然なんですけども、外部有識者の方々が今後建設の受注の可能性のある方との利害関係の問題というのもやはり慎重に検討しないといけないと思うんですが、その辺りはもう十分、誘導的な形になると非常に公平公正性で問題が出てくると思うので、その辺りも十分慎重にされるという考えなのかどうか。ここをお伺いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

現在プロポーザルの実施要領を作成中ございまして、その中で参加資格要件として、審査委員との関係について言及しているものとか、失格要件として審査員とのコンタクトを取らないこととか、そういった要件を設けることを考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先ほどの外部有識者ですね。大学等の有識者ということでご回答いただいたんですけども、一級建築士とかは入らないんですか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

建築に関しても専門的立場の意見というのが必要かなと考えておりますので、建築士というのも審査委員に入れるということを検討しております。

○委員長（金子恵委員）

内村委員。

○委員（内村博法委員）

プロポーザルですけども、応募する方がどういう提案を行ってくるか分かりませんが、私ども民間企業ではVE提案というのをやっているわけですよ。これは設計段階におけるコストダウンを図るためにやっている手法なんですけれども、そういったものを今回も生かしていくべきじゃないかなと思うわけですよ。恐らく業者からも提案が、言われなくても出てくる可能性はあるわけですよ。しかし、やはり長与町としてもそういうのを積極的に提案していただきたいとは言えるわけですよ。だからそういう仕掛けを作っていく必要があるんじゃないかなと思うわけですよ。その辺りどのように考えておられるか、VE提案についてですね。このVEというのは、バリューエンジニ

アリングっていう意味なんですけれども、提案というのは民間業界でしきりに行われていて。これは業者にとってもものすごく利益があることだし、お互い双方利益があるということで盛んに行われているんですよ。だからそういったコストダウンにつながるようなプロポーザル提案をどんどんやっていくべき必要があるんじゃないかなということで、私は思っているわけですけども。何せ高額な建築物ですから、設計の段階で抑えないとなかなか難しい、先のコストダウンはですね。そういったことで言っているわけですけども、そういったことも検討してはどうかと思いますけど、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

審査基準につきましては、現在他団体の基準等を参考にしながら基準項目を作成している状況でございますけれども、他団体においてもコストの縮減というのを加点項目に取っている団体もありまして、本町においても、コストの縮減とか工事に対するランニングコストといったものを縮減するような提案というのを入れることも、今検討をしているところでございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

今後、具体的な建物のハード面の検討に入っていく形になろうと思うんですけども、私ども議会で今までも滋賀県とか石川県とか、いろんな所に図書館の視察に行った中でアドバイスをいただいたのが、あまりにも内装に凝り過ぎて後々のメンテナンスに非常にコストがかかる可能性があるんで、例えば日頃の、電球の取り替えであったりとかいろんなメンテナンスに足場を組まないといけないとか、何だかんだって、そういったコストがかからないようなものにしたい方が後々いいですよというようなアドバイスをいただいたんですが。そういった後々のメンテナンスの分の経費が抑えられるかどうかというのも非常に重要な視点かなと思うんですが、その辺りというのは検討をされるのかどうかですね。された方がいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

維持管理費につきましても、工事費に加えて先ほど委員がおっしゃったとおり、管理費用というのが今後も長きに渡ってかかってきますので、そういった観点というのが必要になると考えております。先ほど申した審査基準の中にコスト縮減の項目を入れるということで今検討しておりますけれども、その中で建設に係る費用に加えて、維持管理に係るコストについても縮減を意識した提案というのを一定評価することも考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。安部委員。

○委員（安部都委員）

現在燃料費とか材料費とか、かなりこういった建設費用の増加が見込まれると思うんですが、そういったところも視野に入れてやっぱり検討されるのか。それともランニングコストの縮減というところなんですが、そこは例えば太陽光発電を広くしたり、あと雨水なんかの再利用をしたり、いろんなことも考えられると思うんですが、自然の光を用いたりとか、そういったところで、またその縮減が果たされるのか。燃料費高騰というところもちよっと視野に入れながら、こういったお考えがあるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

評価基準の中で環境に関する評価項目というのも一定設けることで考えておまして、今ZEBということで実質的な使用エネルギー量を大幅に削減した建物というのが、公共施設としては求められているところがございますので、ZEBを含んでエネルギーの活用について有効な提案となっているかどうかという項目であったり、もう1つは、材料費等の高騰に関しては、先ほどのコスト縮減の項目とも重なるんですけれども、令和9年に開館をするという5年後の開館でございますので、それを見据えて適切に設計計画や工事計画を立てられるかというあたりも審査の基準とすることも考えております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

内村委員。

○委員（内村博法委員）

先ほどのコストダウンで。私たち11月に武蔵野市の武蔵野プレイスに行ったんですよ。その中でコストダウンとして、このような表現でうたわれていました。可能な限り整形、いわゆるスクエアですかね。均等スパンで明快な構造とし、コストダウンを図ったということがうたわれていました。これはどういったことかということ、1階から上の階までずっと同じ構造にしているわけですよ。柱があまり無い構造でした。そういったコストダウンの手法が取られていました。こういったものをぜひ研究していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

田中主査。

○主査（田中優喜君）

先ほどコストの話を見せていただいたところなんですけれども、イニシャルコストに係るところになってきます、構造体とかですね。そういったところも評価項目として、評価していく予定でございます。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。松林委員。

○委員（松林敏委員）

今パブリックコメントを集めている中で、何かいろんな意見があったらやっぱり修正が必要になってくるものかと思うんですけど、最終的なそのプロポーザルに向けての資料というのがいつできるのか。それを私たちは見る機会があるのかどうかですね。その辺のスケジュール的なものがあれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

現在複合施設の整備基本計画につきましては、パブリックコメントを12月19日まで実施する予定としておりますので、その中で出てきたご意見等を取り入れて修正したものを年内には公表できる予定というふうにしております。その後1月の中旬ぐらいには、このプロポーザルの公告を行う予定にしておりますので、その中で実施要領等については確認できる予定になっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかはありませんか。冒頭予算書の方からということで、説明書の方にも入っておりますので、とりあえず質疑は続けましたけれども、政策企画課の分でほかに質疑はありませんか。いいですか。

では、財政課の質疑に移りたいと思います。財政課が8、9ページ繰越金です。よろしいですか。ないですね。

質疑なしと認めます。これで企画財政部の質疑を終わります。皆さまお疲れさまでした。場内の時計で10時35分まで休憩します。

（休憩 10時21分～10時32分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き議案第79号の審査に入りたいと思います。これより住民福祉部、子ども政策課の提案理由から求めたいと思います。

宮司課長。

○子ども政策課長（宮司裕子君）

皆さんおはようございます。それでは令和4年度長与町一般会計補正予算（第7号）の子ども政策課所管につきまして、ご説明をさせていただきます。それでは説明書の6、7ページをお開きください。14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は、子ども政策課所管です。障害児入所給付費等国庫負担金の決算見込みに伴う追加交付金で、国費2分の1負担となっています。2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金が、子ども政策課所管です。これは令和3年度の養育医療の実績報告に伴う追加交付金です。2項

2目民生費国庫補助金2節児童福祉費補助金がこども政策課所管で、物価高騰に伴う児童館の電気代の高騰分と放課後児童クラブの支援員等の処遇改善に伴う補助申請分です。国費3分の1負担となっています。次に、15款1項1目民生費県負担金1節社会福祉費負担金が、こども政策課所管です。障害児通所給付費等負担金の決算見込みに伴う追加交付金で、県費4分の1負担となっています。2目衛生費県負担金1節保健衛生費負担金、過年度母子保健衛生費県費負担金（養育医療）精算金が、こども政策課所管です。令和3年度の実績報告に伴う追加交付金です。15款2項2目民生費県補助金2節児童福祉費補助金が、こども政策課所管です。物価高騰に伴う5児童館の電気代の高騰分と放課後児童クラブの支援員等の処遇改善に伴う追加交付金で、県費3分の1負担となっています。歳入は以上です。

20、21ページをお開きください。3款1項1目1節報酬と19節扶助費、22節償還金、利子及び割引料が、こども政策課所管です。1節報酬は、福祉医療費申請書の内容点検業務を行う一般事務補助パートの1名分の報酬で、人事院勧告に伴う増額分を計上しています。19節子ども医療費がコロナの感染増等により、病院受診をされる方が増加したことに伴う不足見込額を計上しています。22節の過年度児童虐待防止対策支援事業補助金返還金762万9,000円は、民間の5事業所に食料支援や物資支援、体験学習といった活動を通して子どもの見守り強化を実施しました。令和3年度の補助金実績に伴う返還金です。次に、2目1節報酬の4行目、療育専門員報酬とその下の療育補助員報酬がこども政策課所管で、ひばり学級の療育専門員6名分と療育補助員1名分の報酬で、人事院勧告に伴う増額分を計上しています。次に11節役務費の通信運搬費のうち2,000円、振込手数料のうち1,000円がこども政策課所管で、物価高騰に伴う電気料の補助を長与町内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所8事業所に行うための郵便料と口座への振込手数料を計上しています。18節負担金、補助及び交付金の1行目、長与町障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金（障害児）がこども政策課所管で、物価高騰に伴う電気料の補助を児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所8事業所へ、令和3年度の電気代の実績に、電気料金の物価上昇率18.6%と補助率2分の1を乗じた額を補助するものです。これは長崎県が行う補助の上乗せ分になります。19節扶助費、障害児通所給付費は、障害者施設で働く職員の処遇改善に伴う人件費の10月以降の増額分と、利用者や利用日数の増加に伴う増額分を計上しています。22、23ページをお開きください。22節償還金、利子及び割引料のうち、過年度小児慢性特定疾病児日常生活用具給付費補助金返還金11万4,000円と、過年度障害者医療費（育成医療）県費返還金19万8,000円、5行目の過年度障害児施設措置費（給付費等）負担金返還金405万4,000円と、その下の過年度障害児通所給付費等負担金返還金202万7,000円が、こども政策課所管分です。いずれも3年度補助金実績に伴う返還金です。次に、3款2項1目児童福祉総務費から次ページの4目児童館費まで、全てこども政策課所管です。11節役務費の振込手数料と、18節負担金、

補助及び交付金の2行目、長与町私立保育所等電気料高騰緊急支援補助金は、物価高騰に伴う電気料の補助を長与町内の私立認可保育所等10か所と私立幼稚園1か所、認可外保育施設3か所へ行うことに係る経費です。認可保育所等は、県の補助がありませんので、令和3年度の電気代の実績に電気料金の物価上昇率18.6%を乗じた額を補助するものです。私立幼稚園と認可外保育施設については、長崎県が行う補助の上乗せ分になりますので、令和3年度の電気代の実績に、電気料金の物価上昇率18.6%と補助率2分の1を乗じた額を補助するものです。放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業費補助金は、放課後児童クラブの支援員の処遇改善に伴う人件費の10月から3月分までの6か月分を計上しています。22節償還金、利子及び割引料は、全て3年度補助金実績に伴う返還金です。24、25ページをお開きください。3款2項2目児童福祉運営費22節償還金、利子及び割引料も全て3年度補助金実績に伴う返還金です。3目高田保育所費1節報酬は、人事院勧告に伴う増額分を計上しています。10節需用費の水道使用料と下水道使用料は、幼児組のプールの回数を増やしたために、使用料が増加したため決算見込みで増額をしております。電気使用料は、電気料金の高騰分を決算見込みで増額しています。修繕料は、3、4、5歳児保育室の空調の室外機2つのうちの1つが故障して動かないため、取り替えを行うものです。4目児童館費1節報酬は、児童館5館分の一般事務補助パートと児童厚生員11名分の報酬で、人事院勧告に伴う増額分です。4節共済費は、児童厚生員11名分の社会保険料の不足分を計上しています。10節需用費の電気使用料は、5児童館の電気料金の高騰分を決算見込みで増額しています。26、27ページをお開きください。4款1項2目感染症予防費1節報酬は、こども政策課所管です。予防接種の予防票点検業務を行っている事務補助パート1名分の人事院勧告に伴う増額分です。28、29ページをお開きください。4款1項3目母子衛生費は、こども政策課所管です。22節償還金、利子及び割引料は、3年度補助金実績に伴う返還金です。以上がこども政策課所管分として補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金子恵委員）

引き続き、住民環境課の説明をお願いします。

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

それでは住民環境課所管分の長与町一般会計補正予算（第7号）につきまして、説明書によりご説明いたします。歳入歳出共にありますが、分かりやすく歳出の方から説明いたします。18、19ページをお開きください。2款3項1目戸籍住民基本台帳費1節報酬は、会計年度任用職員の人事院勧告とともに、1月下旬からの産休代替職員分が含まれております。同じく4節共済費の説明欄下段、会計年度任用職員社会保険料および8節旅費も同じく産休代替職員分の通勤手当となります。

戻りまして、歳入の部になります。6、7ページをお開きください。14款2項1目1節総務管理費補助金です。先ほどご説明いたしました会計年度任用職員の人事院勧告分

相当につきまして、マイナンバーカード交付事務費補助金を見込めるため計上をしております。以上が住民環境課分です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

それでは引き続き、福祉課の説明をお願いします。

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

皆さんおはようございます。引き続き、議案第79号令和4年度長与町一般会計補正予算（第7号）の福祉課所管につきまして、補正予算に関する説明書にてご説明をいたします。まず歳入でございます。説明書の6、7ページをお開きください。14款国庫支出金2項2目1節社会福祉費補助金は、補助対象経費であります会計年度任用職員の報酬が増額されたことに伴いまして、国からの補助金につきましても補助率2分の1以内で増額の補正を行っております。同じく3節老人福祉費補助金の1行目、老人保健事業推進費等補助金（原爆分）も補助対象経費である会計年度任用職員の報酬が増額になったことによるものでございます。全額補助でございます。15款県支出金2項2目1節1行目、地域生活支援事業補助金につきましても国の補助金同様、会計年度任用職員の報酬額の引き上げに伴うものでございます。2行目、福祉・介護職員処遇改善事業費補助金は、障害福祉サービス等報酬改定に伴いまして、システムの改修に係る費用について10分の10での補助でございます。

続きまして、歳出でございます。20、21ページをお開きください。3款1項1目3節職員手当等の4行目、時間外勤務手当が福祉課所管分でございます。給付金事業に伴いほかの業務に係る期間がタイトになったことにより、時間外での業務が見込まれること。また、職員の長期休暇に伴う人員減少によりまして、時間外業務の増が見込まれることなどから増額補正をお願いするものでございます。続きまして、3款1項2目1節報酬につきましては、1行目から3行目までが福祉課所管で、令和4年の人事院勧告による給与月額引き上げに伴う会計年度任用職員の報酬月額改定による増額でございます。11節役務費は、通信運搬費のうち5,000円、振込手数料のうち3,000円が福祉課所管分、長与町障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金に係る案内や、決定通知書の送料および振込手数料でございます。12節委託料、障害者福祉システム改修業務委託料は、国の障害者福祉サービス等報酬改定により、福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されまして、現在、使用しておりますシステムの改修が必要になったため補正をお願いするものでございます。10分の10での県からの補助金が充当されます。18節負担金、補助及び交付金では、3行目、長与町障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金（障害者）が福祉課所管分でございます。こちらは令和4年11月30日より、県が長崎県介護・障害福祉サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援事業により、入所、通所系事業所は、令和3年度の電気代実績に物価上昇率18.6%と補助率2分の1を乗じた額、訪問系、相談系事業所は、サービスの提供のために使

用する車両の台数に4万6,000円を掛けまして、また、補助率2分の1を乗じた額の支援を実地されておりました、町といたしましては、町内の対象事業所に対しまして残り2分の1を町が補助することで物価高騰における事業所の負担軽減を図り、安定的なサービス提供の継続を促進することを目的としまして、支援を行いたいと考えているものでございます。このようなことから補助額の算定などは県の要綱に準じ、申請書等の受付期限につきましては、令和5年2月15日を予定しております。続きまして、22、23ページをお開きください。22節償還金、利子及び割引料のうち、上から3行目の過年度自立支援給付費国庫返還金と4行目の過年度自立支援給付費県費返還金、一番下の行の過年度障害者総合支援事業費国庫返還金が、福祉課所管分でございます。いずれも令和3年度実績に伴う国庫および県費の返還金でございます。続きまして、4目原爆被爆者対策費1節報酬でございます。こちらも人事院勧告による給与月額引き上げに伴います、会計年度任用職員の報酬月額の改定による増額でございます。以上が福祉課所管分として補正をお願いするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思えます。まず、こども政策課ですね。歳入の方から入っていきます。6、7ページ、障害児入所給付費から下の方のシステム改修までです。よろしいですか。戻っても構わないので、次に進めていきたいと思えます。では歳出です。20、21ページ、社会福祉費の中に子ども政策課分が含まれています。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

20、21ページの社会福祉総務費の一番下の22節ですね。過年度児童虐待防止対策支援事業補助金の返還をしたということだと思えますが、ご説明の中で食糧支援もこの支援事業の中でやったというふうに聞こえたんですが、ちょっとそこを確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

こちらの見守り強化事業というのが、食糧支援とか物資支援であったり、あと体験学習等を行うことによって見守りを強化しているという事業になりますので、食糧支援も行っております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

その食糧支援分を、ちょっと今実態どうなのか知らないんですけども、例えば保存がきくような食料等については、返すというよりも、もう買って備蓄して、今後も必要になっ

てくるものだと思うので、そのあとにも活用できるように返還せずに購入して、保管できるものは保管して、今後も活用するということはできなかったのかなというふうな思いもあるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

こちらの食糧支援というのが、本人にどういったものが欲しいというのをお聞きして購入をしてお届けしたりとか、生ものであったりというものもありますので、長期保存というのが難しい分というのがあります。また、その物資をお届けすることで見守りをして、子どもたちに対してどのように接しているのかを確認させていただくというのが、この補助金の趣旨になりますので、購入をしておいて保存しておくことは、ちょっと趣旨とは違うというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

確かに趣旨とは少し違うかもしれないんですけども、逆にこういう虐待児というのは単年、年度年度で解決できる問題ではないので、今後は少し柔軟に、せっかくそういう補助ですかね、これは元々は。なので、もちろん生もの、保存がきかないもの等はそれはもう仕方がないけども、いろいろと有効に活用できればという思いなので、何かちょっとそういう工夫等もされた方が、例えば一定保存がきくような食料とかについては、今後必要などきに必要な分を出せるような、やれているのかもしれないんですけども、そういう工夫を検討していただければなという思いがありましたので。難しいですかね。

○委員長（金子恵委員）

栗山部長。

○住民福祉部長（栗山浩二君）

こちらの事業が民間企業に委託して実施をしております、そういう対象世帯のニーズ、それからその企業の方針等を、まず見守りが基本になってくるので、見守りをしながらどういった支援が必要か、食料的な支援ですね。そういった相手の要望もお聞きして対応をさせていただいたというところです。保存食による継続的な支援といたしますか、そちらについては、社協の方でフードバンク等をやっておりますので、今後につきましては、この事業も進めながら他の事業と連携を取りながらいろんな継続的な支援、見守りについても食糧支援についても継続をしていければと考えております。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同じところで、これちょっと私、別の機会にも話を聞かせていただいたんですが、当初

のいわゆる補助金総額というのは幾らだったんですか。返還額が大きいので多分執行が少なかったんじゃないかなって。その確認を1回まずさせてください。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

3年度の補助金の受入済額というのは、1,887万9,000円になります。

○委員長（金子恵委員）

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

同僚委員も返還額がもったいないじゃないかという話だったと思うんですよね。多分昨年度は5事業所のうち、ほぼ活動されていなかった、活動できなかつた所もあったと思うんですが、本年度は何事業所で行われて、あと対象ですよ。対象者は、昨年度と比べて減っているのか増えているのかということ。で、増えた要因、減った要因、増えた要因はいいと思うんですが、減った要因は、事業所が減ったことによる見守りの減があったら駄目だなと思ってですね。あるいは、虐待がなくなって対象が減ったというのはいいと思うんですよね。そここのところの情報というのを頂けたらと思います。

○委員長（金子恵委員）

尾田係長。

○係長（尾田光洋君）

4年度事業につきましては、2事業所にご参加をいただいております。対象人数ですけれども、1つ目の事業所が食糧支援および体験活動で、おおよそ30世帯を予定しております。もう1事業所が食糧支援と物資支援で、それぞれ10世帯程度を想定しております。対象世帯につきましては、3年度につきましては合計100世帯程度を見込んでおりました。その中で4年度事業につきましては、事業者の数が減ったという部分と、支援をする対象についても少し整理をしまして、先ほどの件数を見込んだ計画となっております。

○委員長（金子恵委員）

安部委員。

○委員（安部都委員）

7ページの障害児通所給付費ですけれども、それぞれどのくらいの子どもが利用されたのかというところで、人数を教えてくださいと思います。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

10月実績でいうと、児童発達支援が40件で582万7,619円、放課後等デイサービスが153件で1,371万4,232円。保育所等の訪問支援ということで3件6

万752円。障害児の相談支援で23件39万6,242円分の給付費をお支払いをしております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。次、22、23ページ。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

22、23ページの3款2項1目18節の下の段の電気料金の緊急対策というのが出ているんですが、電気料金を出す分については当然いいと思うんですけども、このほかにも幼稚園等、認定こども園もそうですけど、バスを運行して、燃料費の高騰で「ちょっとヒューヒュー言っている」という声を聞くんですよ。そういったのは今回検討されなかったのか。予算に上がってないことであれなんですけど、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今回、近隣の市町村の物価高騰の補助の状況等も調べた中で、県の補助の上乗せということを考えて、今回は電気料を補助しようということで。一番やはりその部分が園の方でも支払いが困っているというお声をお聞きしましたので、そこについての補助ということを考えました。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。では次、24、25ページ、こちらで質疑はありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

高田保育所のところですけども、修繕料が上がっていました。エアコンが云々ということで、補正で上がっているんですよ。ということは、まだ修理をされてないのかなと拝察するんですけども、その状況を教えていただけますか。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

保育室に2つの室外機があって、そのうちの1つが動いていないんですけども、残りの1つの室外機の方で、現在は暖房を使用しているということです。ただ、1台でするとやはり負荷がかかるということで、補正予算を上げさせていただいて修繕をさせていただくということで、今回計上させていただいております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。では次行きます。26、27ページ下段の方です。よろしいですか。では次、28、29ページ、これは上段ですね。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

戻ってもらって、今の修繕料でちょっと気がかりなのが、元々これが発覚というか、故障したというのが分かったのがいつなのかですね。どうでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

10月25日の定期点検のときに判明をしております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

暖房もこのエアコンを使ってするので、当然これは12月補正にかかったら可決してそのあととなると、もう12月のこの寒い時期に使えないもんですから。何か緊急的な、例えば、子どもの健康に関わることなのでもっと早く、場合によっては臨時議会か予備費かを充当するとかで子どもたちの健康を守るという、そういう対応をすべきじゃなかったのかなと思うんですが、もっと早くやはりやるべきじゃないんですか。

○委員長（金子恵委員）

宮司課長。

○こども政策課長（宮司裕子君）

今回保育所の方から今時点では、その1台の室外機で暖房の方は回せているということでしたので補正での対応を考えましたが、今後やはり安全面とかも検討して、そういうふうな補正ではない、予備費等の充用等も検討させていただきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。歳入歳出どちらでも結構です。こども政策課での質疑はありませんか。

では、ないようですので、次に進みたいと思います。

住民環境課の分ですね。住民環境課は、歳入歳出それぞれ説明がありましたが、歳入が6、7ページ、歳出が18、19ページ、こちら2か所ですけど、質疑はありませんか。

松林委員。

○委員（松林敏委員）

マイナンバーカードの取得率というのを、年末に向けて今頑張っているところだと思うんですけども、全国平均と長与町の現状というのはどの辺なのか、お教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

11月末現在の長与町の交付率が59%になっております。全国で見ますと1,741団体中、長与町は292位ということになっております。

○委員長（金子恵委員）

松林委員。

○委員（松林敏委員）

行政サービスの出張みたいな形で、北陽台でも申請を受け付けたと。ものすごくいいことだと思うんですけど、やっぱり来年度になったら、ポイントがなくなると、もらえなくなるとかで、なかなか伸ばすのが難しいかと思うんですけども、今後何か伸ばすようなアイデアみたいなのがあれば教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木須課長補佐。

○課長補佐（木須美樹君）

今回北陽台の方に出張申請をしましたのは、高校生の方がなかなか役場に来庁することができないということでお伺いしたんですけども、ほかにも現在相談をよく受けるのが老人ホームであったり、病院であったり、来ることができない方からの相談というのが多くあります。私たちもそういう所に出張申請ができないかというふうに検討はしているんですけども、このコロナ禍でなかなか施設の方が受け入れが難しいということで、今状況を見ている段階であります。あと国の方もそういう方に対して、もう少し本人確認を簡易的にすることができないかということで検討をされているみたいなので、状況を見ながら、要望を受けながら、出向く所は出向いていきたいというふうに思っております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありますか。よろしいですか。

では次に、福祉課の質疑に入っていきたいと思います。まず歳入ですね。6、7ページで質疑はありませんか。よろしいですか。では歳出の20、21ページ。よろしいですか。戻っても構いませんので、進めていきます。22、23ページ、こちらで質疑はありませんか。こちらの方も返還金などです。では福祉課、歳入歳出どちらでも結構です。

安部委員。

○委員（安部都委員）

21ページで障害者相談支援専門員報酬というところで補正なんですけど、これは新たに加算された額なんですけど、何人を予算として上げているのか。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

現在2名の方を雇用をしております、その2名分になります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありますか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

現在2名というところなのですが、これは精神かなんかの相談員ですか。

○委員長（金子恵委員）

川内課長。

○福祉課長（川内佳代子君）

障害者全部になります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで住民福祉部の質疑を終わりたいと思います。所管の皆さまお疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

引き続き、議案第79号健康保険部の審査に入っていきたいと思います。まず、健康保険課の方から提案理由の説明を求めます。

藤崎課長。

○健康保険課長（藤崎隆行君）

それでは健康保険課所管につきまして、長与町一般会計補正予算（第7号）に関する説明書によりご説明をいたします。26、27ページをお開きください。4款1項1目18節の長与町医療機関等電気料高騰緊急支援補助金、こちらはエネルギー等の物価高騰の影響を受けている医療機関等に、電気代高騰分の一部を補助するもので、対象施設が96施設、補助率は2分の1でございます。長崎県が同様の補助を行っておりますので、上乘せへの補助となっております。その上の11節役務費につきましては、その事務のための郵便料、それから振込手数料でございます。財源といたしましては、政策企画課所管の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらを全額充当いたします。同じページの一番下、2目22節過年度疾病予防対策費等国庫補助金返還金は、風しんの追加接種に係る国庫補助金の返還金でございます。次のページの4款1項4目22節の過年度疾病予防対策費等国庫補助金返還金は、がん検診の総合支援事業に係る国庫補助金の返還金でございます。以上が今回の補正予算の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

続きまして、介護保険課の提案理由の説明をお願いいたします。

村田課長。

○介護保険課長（村田佳美君）

それでは議案79号令和4年度長与町一般会計補正予算（第7号）の介護保険課所管分

につきまして、補正予算に関する説明書によりご説明いたします。今回の補正は、高齢者施設等の災害発生時の安定的な電力確保に関するものと、原油価格・物価高騰対策に関するものでございます。説明書の6、7ページをお開き願います。歳入の2段目、14款2項2目民生費国庫補助金3節老人福祉費補助金、地域介護・福祉空間整備等交付金550万円が介護保険課所管分でございます。これは高齢者施設等の災害発生時において安定的な電力確保を行うため、特別養護老人ホーム1施設に対し、非常用自家発電設備の整備を行うための国庫支出金を受け入れるものでございます。

続きまして、説明書の26、27ページをお開き願います。歳出の3款3項2目11節役務費2万5,000円につきましては、長与町介護サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金に関する郵便料と振込手数料でございます。次に、3款3項2目18節負担金、補助及び交付金1,978万3,000円につきましては、歳入で受け入れた地域介護・福祉空間整備等交付金を補助金として交付するものと、次の段の長与町介護サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金につきましては、原油価格・物価高騰の影響を受けた介護サービス施設等の負担軽減を図ることにより、安定的なサービス提供の継続を促進するため、介護サービス事業所に対し、長崎県が電気料金等の高騰分の2分の1を支援することとしており、町内の介護サービス事業者に対し、残りの2分の1相当額を上乗せする補助金でございます。補助額につきましては、デイサービスなどの通所系のサービスを提供している事業所と、特別養護老人ホーム等の入所系のサービスを提供している事業所に対し、令和3年度に施設等が負担した電気代の実績額に物価上昇率の18.6%を乗じて得た額の2分の1を助成するものでございます。また、訪問介護などの訪問系、相談系のサービスを提供している事業所に対しましては、サービス提供のために使用する車両台数に4万6,000円を乗じて得た額の2分の1を助成するものでございます。以上が今回の補正予算の内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、まず健康保険課の質疑の方から入っていきたいと思います。歳出だけでしたね。26、27ページ下段の方ですね。それから次のページの上段ですが、質疑はありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。

それでは次に介護保険課の質疑に入りたいと思います。まず歳入6、7ページ、中段の辺りです。質疑はありませんか。戻っても構いませんので、歳出の方にも入っていきたいと思います。歳出が26、27ページ。歳入歳出いずれでも結構です。質疑はありませんか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

27ページの保健衛生総務費関係でいいですか。18節の補助金が電気代で96施設で2分の1の補助で上乗せ分だという説明があったんですけども、これ1施設にします

と平均でいくと何万円かぐらいにしかならないんじゃないかなと思うんですが、これはどんな状況ですか。96施設で幾らぐらいで、収容人員とかなんとかでもまた違うかもしれないんですけども、どんな積算根拠になっているんですか。

○委員長（金子恵委員）

一瀬係長。

○係長（一瀬奈々君）

5床以上の有床診療所では、3万円掛ける病床数なので、実績の病床数になると思うんですけども、有床診療所の4床以下については、平均値で75万3,000円、1か所ですね。それから薬局で50万5,000円。施術所で41万4,000円を見込んでおります。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

安部委員。

○委員（安部都委員）

同じく26、27ページのところで、長与町介護サービス施設というのは、原油高騰による負担のところで、今どのくらいの施設があるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○介護保険課長（村田佳美君）

入所系、通所系、合わせたところで49事業所になっております。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。

安藤委員。

○委員（安藤克彦委員）

27ページ、地域介護・福祉空間整備等補助金ですね。先ほど自家発電設備と説明があったんですが、もう具体的に補助先、固有名詞を出していただきたいのと、総事業費は幾らなのかということ。補助率が多分2分の1かなと思うんですけども、その補助率関係もちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

まず補助先ですけども、こちらは特別養護老人ホームかがやきの1か所になっております。総事業費の方ですが、予算計上と同じで550万円になっております。補助率ですけど、こちらの補助の方が国からの補助率10割、100%になっておりますので、町の方で出す分はございません。

○委員長（金子恵委員）

ほかにありませんか。健康保険部全体、歳入歳出合わせて質疑はありませんか。
質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで健康保険部の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で11時40分まで休憩します。

(休憩 11時29分～11時31分)

○委員長（金子恵委員）

皆さまおそろいですので、委員会を再開し採決の方に入りたいと思います。

議案第79号令和4年度長与町一般会計補正予算（第7号）の件の討論を行います。

まず、反対討論はありませんか。

次に、賛成討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから本常任委員会に分割付託されました議案第79号令和4年度長与町一般会計補正予算（第7号）の件を採決します。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

本日の委員会はこれで閉会します。皆さまお疲れさまでした。

(閉会 11時32分)